

経審・県入札の説明会があります。出席して用紙の購入をして下さい。日程は土木事務所毎に…
10/10豊後大野・竹田・玖珠・日田/11大分/15中津・宇佐/16豊後高田・国東・別府/17臼杵/23佐伯



「前回手続きを頼んだ行政書士はこの5年間、全く連絡をくれなかった…仕事で許可が必要なので至急申請して欲しい」とA社から依頼がありました。書類をお預かりして調べてみると①役員が殆ど替わり許可要件の柱=経管者(5年以上の建設業の経営経験者)が不在だった期間がある②株式会社なのに役員の任期切れで法務局への登記を懈怠③建設業法で義務付

満身創痍を克服し申請! **5年放置**のプロに疑問符…

けられた毎年の業務報告(11条変更届)も未提出…といった事が判明。いずれも罰則・罰金が適用される事柄です。今年になって平均して月1件、新規の許可申請の依頼がある中で、これ程頭を痛めるケースはあまり

ありません。前回依頼を受けた書士がきちんと指導して

あげていたら依頼者も安心出来たのに…とプロとしての責任感やサービス精神に疑問を感じました。今月は県入札・経審の説明会が土木事務所毎に開かれます。管轄外の説明会でも出席可能です。



自己負担
1→2割! シニアに魅力の生保
は役に立つ?

した。7年前の小泉政権時に成立した法律で決まりながら直後の参院選で大敗した自公政権が見送り、後の民主党政権も先送りにしてきた事です。厚労省の試算では70~74才の年間の患者負担

は4万7千円→7万6千円に(一般所得の人)。これに対し大手N社の医療保険の保険料は①入院1日目から1万円(1回の入院が124日まで)②がんの時は同額を上乗せ(入院日数は無制限)等で

月約2万8千円(71才男)、80才まででも約300万円に!!

「費用対効果」の検討が必要ですね。最後に当事務所の電話ですが、最近光回線のトラブルで一時不通に…。下覧に緊急時の電話番号を掲載します。



「住宅かし担保履行法」による最近6カ月間に引き渡した新築住宅の届出は、10/21までです。

*当事務所の電話が不通の時は、①070-5080-7611 ②070-5481-0659 ③070-5481-0988 ④070-6597-6379 ⑤080-3372-8916(岩尾) ⑥090-8401-9855(西馬)へ *通常は発信専用の番号です。